

高齢者の肺炎球菌ワクチンが 一部公費負担で受けられます。

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入り込んで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスには様々な種類がありますが、日常でかかる肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

高齢者の肺炎球菌（23価肺炎球菌）ワクチンの接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

□対象期間及び対象者の生年月日

令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

(期間を過ぎると任意接種となり、全額自己負担となりますので御注意ください)

川崎市民の方で次の年齢となる方が対象です。

年 齢	今年度対象の方の生年月日
65歳	昭和30年(1955年)4月2日～昭和31年(1956年)4月1日 生
70歳	昭和25年(1950年)4月2日～昭和26年(1951年)4月1日 生
75歳	昭和20年(1945年)4月2日～昭和21年(1946年)4月1日 生
80歳	昭和15年(1940年)4月2日～昭和16年(1941年)4月1日 生
85歳	昭和10年(1935年)4月2日～昭和11年(1936年)4月1日 生
90歳	昭和5年(1930年)4月2日～昭和6年(1931年)4月1日 生
95歳	大正14年(1925年)4月2日～大正15年(1926年)4月1日 生
100歳	大正9年(1920年)4月2日～大正10年(1921年)4月1日 生

※ 接種日に満60歳～65歳未満の方で、障害1級程度の心臓、腎臓、呼吸器の機能障害及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害のある方も対象となります。

(主治医等とよくご相談ください。)

□接種回数

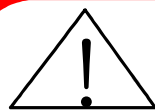
**定期予防接種の
対象年度中に1回**

□接種場所

川崎市予防接種個別協力医療機関

※川崎市ホームページをご覧くださいか、

川崎市予防接種コールセンター(044-200-0144)までお問合せください。



ご注意ください

高齢者の肺炎球菌(23価肺炎球菌)ワクチンの接種を過去に1度でも受けたことがある方は公費負担で受けられません。

接種費用は裏面をご覧ください

□自己負担金

4,500円(接種を受けた医療機関にお支払いください)

接種の際は、住所及び年齢を確認できるもの(健康保険証等)をお持ちください。

◇次の方は**無料**になります

- ①生活保護世帯に属する方
- ②市・県民税非課税世帯(世帯全員が市・県民税非課税)に属する方
- ③中国残留邦人等の方で支援給付を受けている方

無料となる場合は**証明する書類が必要になります**ので、次のもの(どれかひとつ)を医療機関に提示してください。
(非課税証明書は使用できませんので、御注意ください。)

なお、提示をしなかった場合の払い戻しはいたしませんので、**接種時に必ずお持ちください。**

□証明書類

- ◆ 最新の 生活保護決定通知書 又は 被保護証明書
- ◆ 最新の 介護保険料納入通知書
(保険料段階が1～4段階のもの)
※納入通知書の再発行はできませんので御注意ください。
- ◆ 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証
(有効期限内のもの)
- ◆ 中国残留邦人等に対する支援給付本人確認証 又は 支援給付受給証明書 (受給期間に接種日が含まれるもの)
- ◆ 健康福祉局保健所発行の免除対象者用予診票
(有効期限内のもの)

□問合せ先

川崎市予防接種コールセンター

(高齢者の肺炎球菌・高齢者のインフルエンザ専用番号)

受付時間 8時30分から17時15分 月～金(祝日・年末年始除く)

電話 044-200-0144

※令和2年4月1日から電話番号が変わりました。

FAX 044-200-3928

川崎市健康福祉局保健所 予防接種担当

川崎市ホームページ <http://www.city.kawasaki.jp/>

「川崎市 予防接種」で検索